

管理運営状況の評価結果

東児童センターは、指定管理者に選定された団体が施設の管理運営を行っています。

平成22年度下半期（平成22年10月1日～平成23年3月31日）の管理運営について、協定内容の要求水準どおりに実施されているかを、事業報告書、実地調査、利用者アンケートなどにより、下記のとおり評価しました。

施設名	東児童センター
所在地	岐阜市大洞桜台一丁目33番地2
指定管理者	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団 代表者 理事長 蒔田 一雄 住 所 岐阜市都通二丁目23番地
評価基準等	<p>東児童センターの評価にあたっては、岐阜市福祉部が評価し、岐阜市福祉部指定管理者選定委員会に報告し意見を伺いました。</p> <p>評価方法は、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者による自己評価、利用者アンケート、利用者の意見、指定管理者のヒヤリング等により把握しました。</p> <p>そして、指定管理者の審査・選定に用いた選定基準等に示された具体的な業務の履行状況や利用者からの要望や苦情の有無などについて、区分毎に評価を行った上で総合評価を行いました。</p> <p>■ 評価基準 別紙「福祉部指定管理者に対するモニタリング評価基準等」を参照してください。</p>
担当部課 (問合せ先)	福祉部子ども家庭課 T E L : 058-265-4141 内線2200 E-mail : kodomo@city.gifu.gifu.jp

＜評価表（評価項目）＞

（ 東児童センター ）

区分	基準	評価項目（具体的な業務・要求水準）	評価
公平性 透明性	住民の平等 利用が確保 されている か	平等利用を確保するための内部体制はとられているか	A
		利用者等からのモニタリング(アンケート等)を実施しているか	A
		情報公開は適切に行われているか	A
		広範で適切な広報活動を実施しているか	A
効果性	対象施設の 効用（設置 目的）が最 大限発揮さ れているか	既存業務の改善、工夫又は新規の魅力的な事業を実施しているか	A
		利用者ニーズ、苦情などの把握に努めるとともに迅速な対応を実施しているか	S
		利用者に対するサービス向上策を実施しているか	A
		利用促進、利用者増の方策により、利用者は増加しているか	B
		サービスの質を確保するための内部体制はとられているか	A
		利用者等からのモニタリング(アンケート等)を実施しているか	A
		スタッフの配置は適切か	A
効率性	管理経費の 縮減が図ら れているか	指定管理経費は妥当なものか（サービスとコストのバランスなど）	A
		収支計画は妥当なものか	A
		利用者に影響が及ばない範囲で、経費縮減に努力しているか	A
		スタッフ配置の妥当なものか（無理はないか）	A
安定性 安全性	施設の管理 運営を安定 して行う人 的能力、物 的能力を有 しているか	事業、業務などの豊富な知識を有しているか	A
		指定管理者本体の経営基盤は安定しているか	A
		スタッフは、資格、専門知識などを活かして活動しているか	A
		スタッフの管理、監督体制は整備されているか	A
		スタッフの人材育成の方策（研修体制）は整備されているか	A
		リスクへの対応方策（防止策、対応マニュアル、責任体制など）は整備されているか	A
		リスクへの対応能力（資金力、損害賠償能力など）を備えているか	A
貢献性	岐阜市ある いは「地元」 の振興、活 性化などに 貢献できて いるか	一部業務を再委託している場合は、地元の法人・団体か	A
		地元住民の雇用、地元からの資材等の調達を行っているか	A
		地元での社会活動等へ参加しているか	A
		地元団体との連携（組織等の構築など）に努めているか	A

注：評価項目は、施設により異なります。

● 総合評価

(東児童センター)

■総合評価・評価理由

児童センターのおたより発行・ホームページや移動児童館事業を行い、広報活動や遊びの提供に努めた。また、アンケートを実施し、ニーズの把握とサービス改善に努めた。

子育て支援事業として、ニーズに応え22年度から0歳児・1歳児のクラブを開設し、軌道にのせた点が評価できる。児童健全育成事業として各種大会や講座を企画し、遊びを通して児童の健全育成に努めた。

地域組織活動支援として、母親クラブの育成に努めた。

個々に対応を求められる児童の利用が増え、指導に力を注いでいる。

今期利用者数は、前指定管理期間の利用者数の平均と比較し約62%と減少しているが、個々に対応を求められる児童への指導が大変難しいこともあり利用者数の評価についてはBとした。

職員体制や経営状況については、問題なく運営が行われた。

地元の関係機関との交流や地域の行事に積極的に参加、支援、連携し、地域に貢献した。

■指定管理者選定委員会の意見

事業計画書どおり適性に管理運営されている。

児童に対する個別的対応は評価できる。

事業内容の見直し、改善はもとより、地域を巻き込み、連携し、地域全体で子どもを育成する拠点となるよう地元関係機関との関係構築を図られたい。

児童センターの無い地区での移動児童館を積極的に実施され、回数の増加を図られたい。

対応の難しい児童に対する職員の研修に努められたい。